

**A【本人に以下のいずれかの症状がある場合】**

- ・風邪の症状や37°C（※）以上の発熱がある  
※平熱が高い場合：平熱 + 1°C  
(ただし、37.5°Cを超えない範囲)
- ・味覚障害や嗅覚障害がある
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

**B【濃厚接触の可能性がある場合】**

- 本人または同居の家族が、
- ・陽性患者と濃厚接触した
- ・クラスターとなった密閉空間に一定時間滞在していた

↓ 速やかに所属学部等へ電話連絡

**自宅待機（登校・出勤禁止）と入念な体調管理**

- ①速やかに所属長より企画総務課へ報告 企画総務課 (06-6605-2011) [soumuka@ado.osaka-cu.ac.jp](mailto:soumuka@ado.osaka-cu.ac.jp)  
 ②本人が濃厚接触者の場合は、様式2「新型コロナウイルス感染症（濃厚接触者）状況報告書」を提出  
 ※Bの場合は、感染者と最後に接触した日から起算して2週間自宅待機してください。

**かかりつけ医、新型コロナ受診相談センター、地域の相談窓口等に電話で相談**

- ・症状が強い場合、解熱剤などを飲みつづけなければならない場合、重症化しやすい方（※）はすぐに相談してください。  
 ※高齢者、基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患など）がある方や透析を受けている方、免疫抑制や抗がん剤などを用いている方
- ・比較的軽い症状が2日以上続く場合は相談してください。

## ↓ PCR検査受検必要の判断

**これまでの行動履歴について速やかに所属学部等へ電話連絡**

- ①受検が判明した時点で、速やかに所属長より企画総務課へ報告

企画総務課 (06-6605-2011) [soumuka@ado.osaka-cu.ac.jp](mailto:soumuka@ado.osaka-cu.ac.jp)

- ②様式1「新型コロナウイルス状況報告書」を提出

発症2日前からの行動履歴（学内の活動、接触者の状況）を詳細に記載してください。）

- ③行動履歴に基づく接触者の洗い出しと可能な範囲で接触者へ体調確認

※感染疑者の濃厚接触者に認定される可能性がある者は、感染疑者のPCR検査の結果判明まで自宅待機してください。

## ↓ PCR検査受検不要の判断

**所属学部等へ電話連絡**

体調回復後、登校・出勤の再開時期は、かかりつけ医・保健所等の指示に従ってください。

## PCR陰性の場合

**速やかに所属学部等へ電話連絡**

- ①速やかに所属長より企画総務課へ報告

- ②二次感染、三次感染を防ぐため休講や諸活動停止の範囲について判断

※HP、UNIPA、ポータルサイト、安否確認メールにより周知します。

- ③接触者の体調確認、濃厚接触者の特定、感染者使用場所の消毒

## ↓ 学内クラスター（5人以上の感染）または二次感染が確認された場合

**大学構内での諸活動を制限（キャンパスごとに判断）**

- ①学生の大学構内への立ち入り原則禁止（対面授業中止、課外活動禁止）

- ②研究活動「レベル2制限（中程度）」（在宅・オンライン優先）

- ③教職員の在宅勤務を徹底し、出勤は必要最低限に抑える

※感染拡大のおそれがないことが確認された範囲から順次活動を再開。

**活動停止と体調確認を行う範囲について**

## 【感染者が学生の場合】

- ・発症2日前から対面授業に出席していた⇒同じ授業の出席者全員（教員等含む）
- ・発症2日前から大学構内で研究活動していた⇒研究活動での接触者全員（教員等含む）
- ・発症2日前から課外活動に参加していた⇒課外活動での接触者全員

## 【感染者が教員の場合】

- ・発症2日前から対面授業をした⇒授業出席者全員
- ・発症2日前から大学構内で研究活動をしていた⇒研究活動での接触者全員
- ・発症2日前から大学構内で会議等へ出席していた⇒同会議出席者全員

## 【感染者が職員の場合】

- ・所属部署の出勤を必要最低限とする。原則、接触者には出勤させない。
- ・発症2日前から大学構内で会議等へ出席していた⇒同会議出席者全員

※いずれの場合も、感染者使用場所は消毒が完了するまで封鎖します。（学情C・食堂等も同様です。）

○上記のほか、保健所の指示・助言のもと必要な範囲に拡大することがあります。

○濃厚接触者を特定し、二次感染、三次感染のおそれがないことが確認された範囲から順次活動を再開していきます。

安心できるキャンパスライフを守るために、感染予防の意識をしっかりと、日常生活において「新しい生活様式」を実践し、「うつらない」「うつさない」行動を心掛けましょう！

**★予防の基本**

- ・毎朝の検温→37°C以上あれば登校せず早めに医療機関を受診する
- ・こまめな手洗い・手指消毒・うがい、マスクの着用
- ・3密（密閉、密集、密接）を避ける
- ・こまめな部屋の換気（2カ所の窓・扉を開放する）

**★最近の感染拡大ポイント：会食クラスターが増えています**

- ・「5人以上」または「2時間以上」の宴会・飲み会は控える
- ・換気の悪い、狭い空間で、飲食をしながらの、大声での会話は控えましょう →おしゃべりは食事が終わってマスクをつけてから
- ・大皿から直接、料理をとったり、お酌や回し飲みは行わない

**★お出かけのポイント**

- ・東京都など感染流行地域への移動は控える
- ・屋外や、入場制限や換気がしっかりされているところを選ぶ
- ・満員電車やバス旅行など3密となりそうな移動は避ける
- ・体調不良の人がいたら、急なキャンセルもためらわない

- ★感染者が発生後、キャンパス内で感染を拡大させない、クラスターを作らないためには、各部局、各研究室、各授業において感染(疑)者が発生した場合に備えて連絡体制を構築しておくことが重要です。
- ✓ 感染(疑)者の発生をいち早く把握する
  - ✓ 感染者(疑)者の行動履歴を詳細に把握（接触者・立ち入り場所の洗い出し）
  - ✓ 接触者への自宅待機・体調確認連絡を速やかに行い、感染者の立ち入り場所を一旦閉鎖する。  
(保健所と相談のうえ、濃厚接触(疑)者の特定・立ち入り場所の消毒)

キャンパス内の行動履歴の例 **※実際に発生した事案ではありません。** (マ○…マスク着用、マ×…マスクなし)

	学生A (商)	学生B (文)	教員X (健ス)	教員Y (商)
●/11 (月)	13:00~16:00自習@学情C 3階(マ○)	終日自宅		卒業研究指導
●/12 (火)	<b>学生Bと昼食@生協食堂(マ×) 3限「バレー・ボール(教員X)」@体育館(マ×) 4限 ゼミ(指導教員Y・学生4名)@商・セミナー室(マ○) 放課後「武道部」練習@新武道場(マ○)</b>	<b>学生Aと昼食@生協食堂(マ×) 3限「バレー・ボール(教員X)」@体育館(マ×) 4限 ゼミ(指導教員Z・学生3名)@文・セミナー室(マ○) 放課後「演劇部」@部室</b>	<b>3限「バレー・ボール」@体育館(マ×) 13:00~14:00センター会議@健スボ会議室(マ○) 4限「学生C研究指導」@自室(マ○)</b>	<b>4限ゼミ指導(学生A含む4名)(マ○)</b>
●/13 (水)	朝から38.5°Cの発熱と嗅覚障害かかりつけ医を受診 PCR検査を受検することになる	3限「考古学演習」133教室@(マ○) 放課後 自習@学情C 3階(マ○)	9:00~17:00自室で一人で研究(昼食も自室で) 17:00~18:30「女子バレー部」練習@体育館(顧問)(マ○)	
●/14 (木)	PCR検査の結果「陽性」と判明	学生Aの濃厚接触者と認定(保健所と相談) PCR検査を受検することになる	学生Aの濃厚接触者と認定(保健所と相談) PCR検査を受検することになる	学生Aの接触者として自宅待機 ※●/12(火)4限ゼミのAを除く出席者3名の体調確認ができるまで
●/15 (金)		PCR検査受検→「陰性」判明 ※ただし、健康観察期間(10/26(月)まで)は自宅待機となります。	PCR検査受検→「陽性」判明	

#### PCR受検判明後の対応

●月13日(水) ・学生AのPCR検査受検判明	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生Aから商学部へ体調不良とPCR検査受検について電話連絡→企画総務課へ一報</li> <li>商学部において発症2日前のキャンパス立ち入り状況などをヒアリング</li> <li>商学部から企画総務課へ様式1「新型コロナウイルス状況報告書」を提出</li> </ul> <p><b>&lt;学生Aの結果判明までの準備：学生Aとの接触者及び立ち入り場所の洗い出し&gt;</b></p> <p>接触者…「バレー・ボール(対面)」「ゼミ」の出席者(学生B、教員X、Y含む)および「武道部」練習参加者 ※可能な範囲で、体調不良者が発生していないか確認を行う。</p>
●月14日(木) ・学生Aの陽性判明 ・学生B・教員Xを濃厚接触者と認定  学生B、教員X以外の接触者は、活動団体ごとに全員の体調確認が取れ次第、自宅待機を解除。 (例…武道部員全員の健康確認でき次第、武道部は活動可。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>結果判明次第、学生Aから商学部へ電話連絡→企画総務課へ一報</li> <li><b>学生Aの接触者全員(学生B、教員X、Y含む)への自宅待機指示と体調確認</b> (メールまたは電話連絡。迅速に情報収集を行う。)</li> <li><b>学生Aの立ち入り箇所を消毒。</b>(学情C3階、生協食堂、体育館、商・セミナー室、新武道場、武道部室およびエレベーター・トイレなど)</li> <li>文学部から学生Bについて、健スボから教員Xについての様式1「新型コロナウイルス状況報告書」を企画総務課へ提出</li> </ul> <p><b>&lt;学生B、教員Xの結果判明までの準備：学生B・教員Xとの接触者及び立ち入り場所の洗い出し&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生Bとの接触者…「ゼミ(教員Z)」出席者、「演劇部」活動者、「考古学演習」出席者</li> <li>教員Xとの接触者…「センター会議」出席者、学生C、「女子バレー部」練習参加者</li> </ul> <p>※可能な範囲で、体調不良者が発生していないか確認を行う。</p>
●月15日(金) ・学生B・教員XのPCR受検 ・教員Xの陽性判明	<ul style="list-style-type: none"> <li>結果判明次第、学生B、教員Xから所属へ電話連絡→企画総務課へ一報</li> <li><b>教員Xの接触者全員へ自宅待機と体調確認</b></li> <li><b>教員Xの立ち入り箇所を消毒。</b>(X研究室、健スボ会議室、体育館およびエレベーター・エスカレーターなど。)</li> </ul>

- 以降、教員Xの濃厚接触者の特定など、二次感染が発生していないか調査を続ける。
- 教員Xの濃厚接触者からの陽性患者(二次感染)または5人以上の感染者(クラスター)が確認された場合は、杉本キャンパス内の諸活動を制限し、キャンパス全体で健康調査を行う。(再開時期は、感染状況に応じて判断。)